

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース 第84号



新生活に向けた契約の注意点

3月・4月は新生活スタートの時期ですね。さまざまに契約に接する機会も増えますので注意しましょう。

引っ越し

引っ越しのトラブルでは、家具や壁などに傷が付いた、荷物が紛失した、壊れたなどの相談が多いです。運送業者選びについては、価格面だけでなくトラブルの補償など信頼性も重要です。

- 緑ナンバーの営業車か
- 複数業者の見積もりを比較する
- 見積書に書かれた約束事項や引越運送約款を確認する

などがああります。引っ越し後は荷物を必ず確認し、破損などは3カ月以内に申し出るようにしましょう。

賃貸住宅

賃貸住宅の契約前には、必ず「重要事項説明書」をもらい、説明を受けましょう。その後、「契約書面」をよく理解し、入居中の制限事項や、退去時の清掃方法・費用などを確認し、後々トラブルになりそうなことは特約条項に明記してもらいましょう。

また、部屋の損耗・損傷など気になることがある場合は、入居前に写真などを残し、借主と貸主で共通認識としておくことで良いでしょう。

さまざまに勧誘に注意

★ 知り合いからの勧誘でも、「必ずもうかる」「簡単にもうかる」といった誘い文句をうのみにしてはいけません。若者を中心に「友達を紹介するとお金が入る」というマルチ商法も流行しています。

★ 知り合いの頼みや勧誘のためでも、安易に借金をしたり、連帯保証人になったりしてはいけません。

★ エステや美容医療のトラブルに注意しましょう。「今契約すれば安くできる」「期間内何回でも施術できる」などの勧誘には注意しましょう。

★ 入居したての頃にはさまざまに勧誘者が訪問してきます。断るのが苦手な方は、インターホン越しに対応するようにしましょう。

★ 契約する前に、「本当に必要か」「無理なく支払えるか」をよく考えましょう。

契約について、知りたいことやトラブルになったときは、お近くの消費生活センターに相談しましょう。



相談事例紹介 「ダイレクトメール」の送付を止めたい

今月の相談

新聞の折り込み広告を見て一度だけ利用したことのある通信販売の事業者から、頻りにダイレクトメールが届くようになった。今後は利用するつもりがないのに、たくさんダイレクトメールを送られても困るので、送付の停止と個人情報削除をしてほしい。

相談者が持参した封書を見ると、商品の紹介やキャンペーンの案内などのダイレクトメールで「今後案内を希望されない場合は上記の電話番号にご連絡ください」と記載がありました。

相談者には、未開封であれば受け取り拒否ができることや、事業者には「ダイレクトメールを送らないでほしい」と申し入れるように伝えたと、事業者には消費生活センターから電話をしてほしいと希望したため、相談者に代わって「ダイレクトメールの発送を停止し、顧客リストから個人情報を削除してほしい」と伝えました。

担当者は「本日停止の手続きをしますが、発送準備が完了しているものは、送付されますので、その場合は破棄してください。個人情報も削除します」と回答がありました。

郵便物の受け取り拒否の方法は、未開封の郵便物に「受取拒絶」という文字と、押印または署名を記載したメモや付箋を貼り付けて、郵便窓口を持参するか郵便ポストに投函することで差出人へ返還されます。ただし、郵便物ではない配達物の場合は、その配達物の運送サービスを行った事業者に連絡しましょう。

全国共通の電話番号

消費者ホットライン「188(いやや)」

お近くの相談窓口が案内されます。

☎ 幕別町消費生活センター (☎55-5800)

地区	相談受付	場所
幕別	火曜・木曜	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜	忠類コミュニティセンター
	午前9時～午後4時 (札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	

その通販サイト本物ですか！？“偽サイト”に警戒を！！

・最近の“偽サイト”の見分け方を知って、危険を回避しましょう！・

インターネット通販で「注文した商品が届かない」「商品は届いたが偽物だった」「販売業者の連絡先がわからない」「注文後に偽通販サイトだったことに気がついた」など「偽通販サイト」に関する相談が寄せられています。



冷静に
対応！

偽サイトのチェックポイント

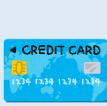


- サイトのURL の表記がおかしい
- 日本語の字体、文章表現がおかしい
- 販売価格が大幅に割引されている
- 事業者の住所の記載がない・住所が虚偽
- 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけ
- 支払い方法がクレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど、支払い方法が限定されている
- 通販サイト内のリンクが適切に機能しない など



素早く
対処！

偽サイトの特徴とトラブル対処法

(斜体太字部:幕別でも該当した事例)

支払い方法	クレジットカード 	銀行口座等への前払い 	代金引換サービス 
特徴	・不正利用のおそれあり	・振り込みの銀行口座が個人名義、外国人名義	・宅配業者等からの返金は困難 ・送付状に発送代行業者が記載されている
注文商品	・届かない ・外国からアクセサリ等が届くケースあり	・届かない	・宅配業者に代金を支払って商品を受け取る ・届く商品は偽物
対処法	・すぐにクレジットカード会社に連絡 ・利用明細を定期的に確認(不正利用の被害を早期に把握)	・すぐに振込先金融機関の窓口連絡し、振り込み詐欺救済法による救済を求める ・最寄りの警察に被害を届け出る	・注文直後の場合、電子メールでキャンセル連絡 ・支払い前の場合、送り状の「依頼人」が販売業者と違う場合は受け取り拒否 など ・ <u>発送代行会社と返品返金交渉可能な場合あり</u>

不安に思った場合は、消費者ホットライン「188」へ！